

# 東京都知事選挙

## 投票日は7月7日(日) 午前7時～午後8時



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

任期満了(7月30日)に伴う東京都知事選挙は、6月20日に告示され、7月7日に投票が行われます。  
貴重な一票を投票しましょう。

問選挙管理委員会事務局(市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9881)

### ■小金井市で投票できる方

▷平成18年7月8日までに生まれ、令和6年3月19日以前から引き続き小金井市に住所があり、住民基本台帳に記録され選挙人名簿に登録されている方

▷令和6年3月20日以降に小金井市から都内の市区町村に転出した方で、小金井市の選挙人名簿に登録されている方および3月19日までに都内の市区町村に転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されておらず、小金井市の選挙人名簿に登録されている方

この場合、新住所地の市区町村長の発行する「住民票の写し」等があると確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票ができます。

### ■前の住所地で投票できる方

令和6年3月20日以降に、都内の市区町村から小金井市に転入した方で、前の住所地の選挙人名簿に登録されている方

この場合、小金井市長が発行する「住民票の

写し」等(市民課で選挙用として無料で交付)を、持参していただくと確認に伴う時間が省略できるため、スムーズに投票ができます。

### ■市内で住所を移した方

6月4日以降、市内で住所を移した方は、前の住所地の投票所で投票してください。

### ■代理・点字投票

身体が不自由で投票用紙に書くことが困難な方は、代理投票(係員が代筆)ができます。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。

希望する方は、各投票所の係員にお申し出ください。

### ■入場整理券

投票所には、入場整理券をお持ちください。(6月18日発送予定)

入場整理券が届かない場合や紛失しても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

### ■選挙公報

候補者の政策や経歴などを掲載した選挙公報は、7月5日までに各家庭に配布するほか、市ホームページからご覧いただけます。

### ■不在者投票

▷病院・老人ホームなどに入院等している方は、その施設が不在者投票指定施設であれば、その施設内で投票できます。お早めに施設の方に申し出てください

▷投票日に、仕事や出産などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます

小金井市の選挙管理委員会あてに、不在者投票用紙の請求をしてください。

### ■小金井市で不在者投票を行う場合

時6月21日(金)～7月6日(土)午前8時30分～午後8時

所市役所第二庁舎6階選挙管理委員会事務局

### ■期日前投票

投票日に、仕事やレジャー・冠婚葬祭等の用務がある方は、期日前投票所で投票ができます。

#### 【宣誓書(兼請求書)】

入場整理券の裏面に期日前投票用の「宣誓書(兼請求書)」を印刷していますので、あらかじめ記入してお持ちいただくとスムーズに投票できます。

### ■期日前投票所のご案内

今回の選挙では、期日前投票所が3か所となります。それぞれ開設日時が異なりますので、ご注意ください。

### ■総合体育館で即日開票

開票は即日開票で、午後9時から総合体育館で行います。市内の有権者であれば、どなたでも参観できます。開票速報は市ホームページに掲載します。

### 前原町西之台会館

#### ■開設期間

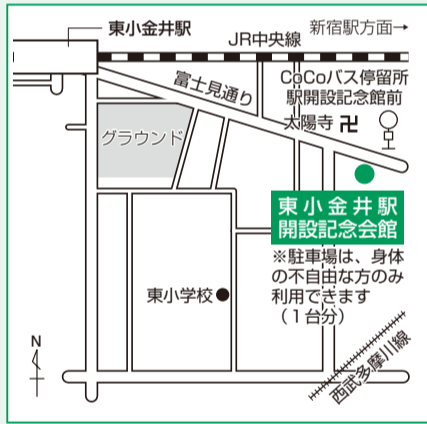
7月2日(火)、3日(水)午前9時～午後8時



### 東小金井駅開設記念会館・マロンホール

#### ■開設期間

7月4日(木)、5日(金)午前9時～午後8時



### 市役所第二庁舎6階

#### ■開設期間

6月21日(金)～7月6日(土)午前8時30分～午後8時



明るい選挙ポスター  
コンクール作品募集  
明るい選挙を呼びかけることをテーマに、自由に表現してください。  
■大きき四つ切りか八つ切りの画用紙  
■対市内在住・在学の小・中学生、高校生  
■他入選した場合、学校名・学

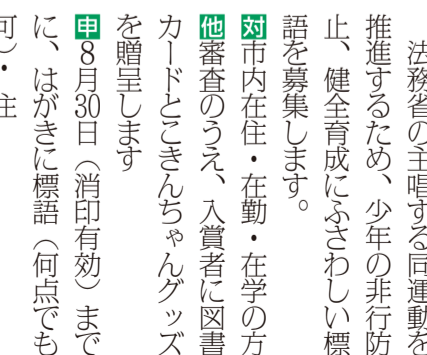


環境の日イラスト  
コンテスト作品募集  
6月は環境月間です。「わたしにできるテコ活」をテーマに自分の生活の中でできる活動のイラストを募集します。  
■応募期間 6月30日(日)まで  
■応募用紙配布環境政策課(市役所第二庁舎4階)、環境楽習館、市立公園ホームページ  
■投票応募作品は7月31日まで環境楽習館で展示・投票のうえ、入賞作品を決定  
■結果発表 8月初旬に同ホームページ等で発表  
■応募方法 応募期間内に、直接、環境楽習館へ  
■環境政策課環境係 ☎042-387-9817

## お知らせ

6月23日～29日は男女共同参画週間  
本年度は、「だれもがどれも選べる社会」というキャッチフレーズのもと、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動を実施します。  
詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページ(https://www.gender.go.jp/)をご覧ください。  
問企画政策課男女共同参画室 ☎042-387-9883

年・氏名が公表されます  
■作品の裏(右下)に学校名・学年・氏名(ふりがな)を明記し、学校に提出する方は、学校の指定日までに学校へ、それ以外の方は9月6日までに直接、選挙管理委員会事務局(市役所第二庁舎6階 ☎042-387-9881)へ  
■社会を明るくする運動  
一標語の募集  
法務省の主唱する同運動を推進するため、少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を募集します。  
■対市内在住・在勤・在学の方  
■他審査のうえ、入賞者に図書カードとごきんちゃんグッズを贈呈します  
■8月30日(消印有効)までに、はがきに標語(何点でも可)・住所・氏名・電話番号を明記し、地域福祉課地域福祉係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9915)へ



掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。費用の記載のないものは、原則、無料です。